

盛岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

第3期盛岡市耐震改修促進計画に定めた住宅耐震化率(95%)の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、盛岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、第3期盛岡市耐震改修促進計画第2章第2に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅に診断士を派遣する耐震診断を実施（自己負担3、143円）
- ii) 木造住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・約50戸の戸別訪問を実施する。
 - なお、戸別訪問については、令和7年度までに市内全戸数実施予定。
- ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修の実施を促す。
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない場合、ダイレクトメール等により耐震改修の実施を促す。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・岩手県が共催し（一社）岩手県建築士事務所協会及び（一社）岩手県建築士会において実施する「いわて木造住宅耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」を窓口で周知する。
 - ・岩手県において作成・公表する耐震改修事業者リストを窓口で公開する。
- iv) 市民への周知・普及
 - ・「広報もりおか」及び「ウェブもりおか」により、耐震改修の必要性の周知を図る。
 - ・盛岡市総合防災訓練において相談窓口を開設する。
 - ・リーフレットの配布及び市有施設への配架により制度概要等の周知を実施する。

自己評価

前年度（令和6年度）の取組実績

- i) 耐震診断が必要と思われる東仙北一丁目地区の49戸を対象に、戸別訪問を実施を促した。
- ii) 「広報もりおか」及び「ウェブもりおか」に耐震化支援事業案内を掲載し、市有施設にも事業案内チラシを配架した。
- iii) 過去3年間に耐震診断を実施し、診断結果が1.0未満の住宅所有者に対し、令和5年度の実施者には現地訪問（不在時は投函）を、令和3・4年度の実施者には郵送で耐震改修補助制度の案内を行った。

令和7年度目標

- i) 木造住宅耐震診断実施戸数：10戸
- ii) 木造住宅耐震改修補助戸数：1戸

前年度までの実績

令和6年度	耐震診断：10戸	耐震改修：1戸
令和5年度	耐震診断：7戸	耐震改修：0戸
令和4年度	耐震診断：8戸	耐震改修：0戸
令和3年度	耐震診断：10戸	耐震改修：0戸
令和2年度	耐震診断：10戸	耐震改修：0戸
令和元年度	耐震診断：10戸	耐震改修：1戸

※耐震診断実施開始年度：平成18年度

※耐震改修実施開始年度：平成20年度

前年度（令和6年度）の課題

- i) 所有者の高齢化により、資金面の不安から改修工事へ至らない（リフォーム希望はある）。
- ii) 耐震化に対する住宅所有者の意識は高まってきたが、耐震化の重要性をさらに理解してもらうための取り組みが必要である。

改善策

- i) 物価高騰により耐震改修費用も高騰していることを踏まえ、令和7年度から補助限度額が100万円から115万円に見直されたことを周知徹底する。
- ii) 防災イベントや広報もりおか、戸別訪問等における普及啓発活動により、耐震化の重要性及び各種補助制度を積極的にPRする。